

2021年5月10日

株 主 各 位

金沢市片町2丁目2番5号  
株式会社 大 和  
取締役社長 宮 二 朗

## 第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面またはインターネット（本年より行使可能）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述の「議決権事前行使についてのご案内」をご参照いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時から  
2. 場 所 金沢市南町4番1号  
金沢ニューグランドホテル5階「銀扇」  
※末尾「定時株主総会会場ご案内図」ご参照

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第105期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告および計算書類報告の件
  2. 第105期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daiwa-dp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

**【重要】「新型コロナウイルス感染防止対応」「議決権事前行使についてのご案内」につきましては次頁以降をご参照ください。**

## 「重要」新型コロナウイルス感染防止対応について

### 1. 株主の皆様へのお願い

- ・株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調がすぐれない方は、慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・本年よりインターネットによる議決権行使も可能となりましたので、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

### 2. ご来場される株主様へのお願い

- ・マスクのご着用および消毒液のご利用など、感染予防にむけたご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・当日、入口で検温のご協力をお願い申し上げます。発熱があると認められる場合、咳など体調がすぐれないとお見受けする方には、運営スタッフよりお声かけの上、ご入場を見合わせていただく場合がございます。
- ・会場内座席につきましては感染防止を図るため、間隔を開けてさせていただいており、席数が例年より少なくなっております。そのため、入場制限をさせていただく場合もございますので予めご了承下さい。

### 3. 当社の対応について

- ・役員・運営スタッフはマスクを着用し対応させていただきます。
- ・役員・運営スタッフは当日検温を実施し、十分体調を確認の上、出席させていただきます。
- ・議事につきましては、例年より時間を短縮して実施いたします。
- ・会場内では十分な換気を実施させていただきます。
- ・本年はお土産のお渡しを中止させていただきます。

尚、今後の状況により、上記の内容を変更する場合がございますので、適時当社ウェブサイト (<https://www.daiwa-dp.co.jp/>) をご確認ください。

以 上

# 議決権事前行使についてのご案内



## 1. インターネットによる議決権事前行使のご案内

行使  
期限

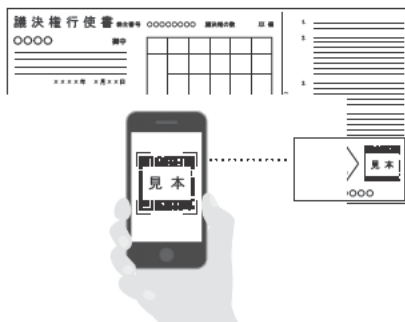
2021年5月26日（水曜日）  
午後6時15分入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



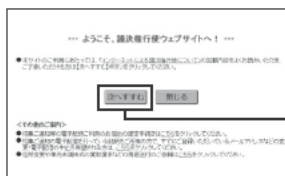
※議決権行使書用紙はイメージです。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

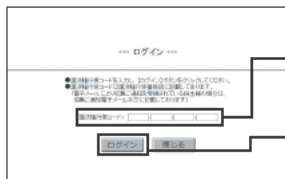
<https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。



「次へすすむ」  
をクリック

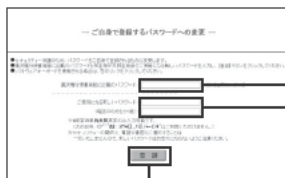
- 2** 議決権行使書用紙に記載  
された「議決権行使コード」  
をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」  
をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載  
された「パスワード」を  
ご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

- 4** 以降は画面の案内に従っ  
て賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

## 2. 書面による議決権事前行使のご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。

## 議決権の取り扱い等について

- ①パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ②書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、またはパソコン、スマートフォン、携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権としてお取扱いいたします。
- ③議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。
- ④パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ⑤パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。
- ⑥議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

◎其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ①証券会社に口座をお持ちの株皆様

証券会社に口座をお持ちの株皆様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

- ②証券会社に口座のない株皆様（特別口座の株皆様）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】0120(782)031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

(添付書類)

# 事業報告 (2020年 3月1日から 2021年 2月28日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度のおわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気が急速に悪化し、先行きは不透明な状況が続きました。

百貨店業界におきましては、国内消費の急激な落ち込みに加え、インバウンド需要が激減した他、緊急事態宣言発出に伴う営業自粛もあり、かつてない厳しい商況となりました。

この間、当社といたしましては、お客様と従業員の安全・安心を最優先に情勢に応じて臨機応変に対応して参りましたが、4月中旬から約1ヶ月間営業を自粛する等、営業面では厳しい対応を余儀なくされました。

このような中、感染防止策を徹底する一方で、引き続き「新しい商品」と「魅力ある企画」の開発による営業強化策に取り組んで参りました。

香林坊店・富山店には、化粧品・婦人服の地域初登場ショップを新規導入し、顧客層の拡大に努めて参りました。加えて、香林坊店におきましては、本年2月、6階フロアに「ローラ アシュレイ」を新規導入する等、家中で快適に過ごすニーズの高まりに対応した改装を実施しました。

また、8月以降、人気アニメ「鬼滅の刃全集展」や「DEAN&DELUCA期間限定ショップ」等、顧客要望の高い人気商品・企画を随時展開するとともに、本年2月には地元九谷焼作家「山岸大成の世界展」を開催する等、地域に密着した営業活動を推し進めて参りました。

併せて、9月から「大和アプリ」のサービスを開始するとともに、お歳暮ギフトを中心にWebの受注体制を強化し、顧客の利便性向上とEC売上の拡大を図って参りました。

売上高につきましては、上期の臨時休業に加え本年1月の大雪による落ち込みが大きく響いた他、前年度の高岡店営業終了の影響もあり減収となりましたが、10月と11月は2店計、本年2月は香林坊店が前年実績を上回る等、下期は概ね回復基調で推移いたしました。

この結果、業績につきましては、売上高326億5千4百万円、営業損失2億2百万円、経常損失2億6千9百万円、当期純損失2億5千8百万円となりました。

なお、期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたく存じます。

当社といたしましては、引き続きお客様と従業員の安全・安心を第一とし、営業強化策を推進するとともに、更なる経営効率の改善に努め、収益力の回復に取り組んで参る所存であります。

何卒、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 店別売上高

店 別	金 額	構成比	対前期増減率
香 林 坊 店	17,999百万円	55.1%	△17.3%
富 山 店	14,655	44.9	△15.2
既 存 店 計	32,654	100.0	△16.3
高 岡 店			△100.0
計	32,654	100.0	△21.3

- (注) 1. △印は、減少を示しています。  
 2. 高岡店は2019年8月25日をもって閉店しており、上記表中の対増減率の数値は、同日までの業績を含んでおります。  
 3. 既存店とは、香林坊店・富山店の2店舗を示しています。  
 4. 香林坊店は2020年4月14日から5月17日まで、富山店は2020年4月17日から5月17日まで（各店とも4月26日までは食品売場のみ営業）、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出に伴い営業を自粛し、全館休業いたしました。

#### 商品別売上高

商 品 別	金 額	構成比	対前期増減率
衣 料 品	8,446百万円	25.9%	△31.5%
身 回 品	4,692	14.4	△13.1
雑 貨	5,764	17.6	△19.0
家 庭 用 品	2,281	7.0	△18.3
食 料 品	10,693	32.7	△14.9
そ の 他	776	2.4	△40.6
計	32,654	100.0	△21.3

- (注) △印は、減少を示しています。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

各店 売場改装工事	140百万円
その他設備投資・改修工事等	62百万円

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	第 102 期 (2017年3月 ～2018年2月)	第 103 期 (2018年3月 ～2019年2月)	第 104 期 (2019年3月 ～2020年2月)	第 105 期 (2020年3月 ～2021年2月)
売 上 高	43,016百万円	43,146百万円	41,500百万円	32,654百万円
当 期 純 利 益	51百万円	△4,784百万円	601百万円	△258百万円
1株当たり当期純利益	9円14銭	△852円54銭	107円18銭	△46円04銭
純 資 産	6,422百万円	1,244百万円	1,735百万円	1,425百万円
総 資 産	30,102百万円	24,277百万円	23,401百万円	23,255百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 2017年9月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第102期事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株あたり当期純利益を算定しております。
3. 香林坊店は2020年4月14日から5月17日まで、富山店は2020年4月17日から5月17日まで（各店とも4月26日までは食品売場のみ営業）、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出に伴い営業を自粛し、全館休業いたしました。
4. △印は、損失を示しております。



(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、業際を超えた競争激化に加え、新しい生活様式の定着やデジタル社会の進展に伴い顧客ニーズが益々多様化する等、引き続き厳しい状況が続くものと予測されます。

こうした状況の中、収益力の回復と将来の安定的収益基盤を確立すべく、百貨店事業の営業力強化に向け、下記の課題に取り組んで参ります。

- ①新しい「商品」「企画」の開発強化による顧客層の拡大  
「地域モノポリーブランド」の導入、富裕層ニーズを深掘りする企画の連打、地元有力企業との取り組み拡大
- ②取引先協業・新たな視点での売場運営による益出し  
取引先協業による新規売場態勢の構築、従業員自らの手による商品開発と販売体制の構築、ブランド・企画等の相互利用
- ③「自ら稼ぐ力」を発揮し、更なるマーケットの拡大・深耕  
権威ブランド企画の集約による外商顧客深耕、外商顧客・カード顧客を包含した外商戦略の見直し、次世代顧客層の拡大
- ④成長分野の強化  
新しいECビジネスの構築、デジタル販促の強化
- ⑤CSR経営の推進  
個人情報管理体制の強化はじめ各種法令遵守徹底、取引先との適正取引の推進

(6) 重要な子会社の状況 (2021年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)大和印刷社	58百万円	100.00%	印刷業
(株)勁草書房	50	100.00	出版業
(株)レストランダイワ	35	100.00	飲食業
(株)大和カーネーションサークル	90	100.00	友の会運営
(株)金沢ニューグランドホテル	80	50.53	ホテル業

(7) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

百貨店業

(8) 主要な事業所 (2021年2月28日現在)

名称	所在地
本社	石川県金沢市
香林坊店	石川県金沢市
富山店	富山県富山市

(9) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

性別	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	122名	△8名	48歳 7ヶ月	24年 8ヶ月
女性	308	7	42 10	13 2
合計または平均	430	△1	44 5	16 5

(注) △印は、減少を示しております。

(10) 主要な借入先 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
㈱北國銀行	4,273百万円
㈱北陸銀行	1,747

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,003,400株 (うち自己株式392,396株)
- (3) 株主数 5,457名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
宮 二 朗	524,400 株	9.34%
倉 敷 紡 績 株 式 会 社	292,896	5.22
東京海上日動火災保険株式会社	285,411	5.08
一般財団法人 大和文化財団	200,000	3.56
株 式 会 社 北 國 銀 行	192,240	3.42
河 井 英 夫	181,200	3.22
株 式 会 社 北 陸 銀 行	181,180	3.22
清 水 建 設 株 式 会 社	165,400	2.94
ダ イ ダ ン 株 式 会 社	152,848	2.72
株 式 会 社 大 市 社	144,000	2.56

- (注) 1. 当社は、自己株式392,396株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

(2021年2月28日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
宮 二 朗	取締役社長 (代表取締役)	
寺 口 時 弘	専務取締役 (代表取締役)	
岡 本 志 郎	常 務 取 締 役	営業本部長・香林坊店長
中 崎 俊 也	取 締 役	富山店長
坂 本 哲 治	取 締 役	業務本部長
藪 内 信 昭	取 締 役	経営戦略本部長
北 村 秀 明	取締役 (常勤監査等委員)	
細 川 清 悦	取締役 (監査等委員)	
中 村 太 郎	取締役 (監査等委員)	中村酒造(株) 代表取締役社長
浜 崎 英 明	取締役 (監査等委員)	(株)北國銀行 代表取締役会長 (株)金沢ニューグランドホテル監査役

- (注) 1. 取締役細川清悦氏、中村太郎氏および浜崎英明氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役細川清悦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 取締役細川清悦氏および中村太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員である取締役を除く) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、北村秀明氏を常勤監査等委員として選定しております。

#### (2) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	支給総額
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く)	7名	61百万円
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	4名	13百万円
合 計 (社 外 役 員)	11名 (3名)	75百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬等の額 (使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない) につきましては年額1億7千万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては年額3千万円以内として、2016年5月26日開催の第100期定時株主総会において、それぞれご承認いただいております。  
 3. 上記表中には、2020年5月28日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員である取締役を除く) 1名の員数、金額が含まれております。  
 4. 上記表記載の金額のほか、当事業年度中に社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は60万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況等および当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員） 細川清悦氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 中村太郎氏

同氏は中村酒造株式会社代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入取引があります。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 浜崎英明氏

同氏は株式会社北國銀行代表取締役会長であり、同行は当社株式を192千株保有しており、当社は同行より借入金があります。

また、同氏は当社の子会社である株式会社金沢ニューグランドホテル監査役に就任しており、同社と当社は商品仕入等の取引があります。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は太陽有限責任監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

27百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

27百万円

(注) 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の上記①および②の額はこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積算出根拠等が適切であると判断し、これに同意しました。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の目的事項とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

○取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制
  - ① 社長、専務、本部長、副本部長、内部監査室長、常勤監査等委員に加え各店運営責任者（店長）が参画する「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会活動を中核に、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとります。
  - ② 内部統制システムの一環として、独立機関として監査等委員会を設置しており、企業倫理と法令遵守、企業の健全性に軸足を置いた業務監査を実施します。
  - ③ 内部監査部門として内部監査室を設置しており、当社および企業グループの日常業務・運営の内部監査を行い、その業務プロセスの適正性、有効性を検証し、重要な事項については、取締役会、監査等委員会等へ適切に報告する体制をとります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を適切に保存・管理します。
  - ② 個人情報の管理については「個人情報保護管理規程」および関連規程・マニュアルを遵守するとともに、個人情報を取扱う取引先とも契約書を締結、台帳の施錠保管の徹底、シュレッダーの配備実施等保護施策に取り組みます。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ① 業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、社長、専務、本部長、副本部長、常勤監査等委員、各店運営責任者（店長）が一堂に会する店長会議において審議・管理します。
  - ② 緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行います。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、原則として年5回以上開催し、経営全般に係る意思決定を行います。
  - ② 社長、専務、本部長、副本部長、常勤監査等委員による経営会議は、経営課題を見極め取締役会に付議される案件の検討等経営に係る事項について協議します。
  - ③ 店長会議を原則毎月開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取り組みについて決定します。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づく内部統制の整備・運用の体制および評価に関する基本方針を定め、適正に機能することを継続的に評価し、必要な場合は適宜改善を行います。
- (6) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 企業グループ全体での一体的な企業統治を図るため、本社経営戦略本部において本部長、経営企画部長、子会社取締役による会議を定期的に開催し、業績や財務状況について子会社取締役から報告を受け、グループ各社の経営状況やリスクを掌握の上、必要な場合は支援・助言を実施します。
  - ② 子会社取締役会において重要な事項の意思決定を諮ることとし、経営戦略本部長、経営企画部長が子会社より付議事項について事前に相談や報告を受けることにより、企業グループ全体の経営執行を把握できる体制をとります。
  - ③ 企業グループ全体の内部統制を徹底するため、グループ各社の内部統制システム構築に努めます。
- (7) 監査等委員会を補助する使用人体制とその独立性ならびに当該使用人に関する実効性の確保に関する体制
- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の求めにより監査等委員会の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することとし、その従業員の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ決定します。
  - ② 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合、他部署の業務と同等以上に監査等委員会に係る業務に従事するものとします。



- (8) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団の取締役・監査役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制および報告をした者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員には取締役会および重要な会議に出席を依頼するほか、必要に応じて担当部門およびグループ各社の取締役・監査役・使用人等から報告・説明等を行います。
  - ② 「公益通報者保護法に関する社内規程」を企業グループ全体に適用し、取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役・監査役・使用人等は、重大な法令違反、定款違反、企業集団に著しい損害を及ぼす事実や不正な行為を発見した場合、すみやかに監査等委員会にその事実を報告します。また、監査等委員会へ当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とし、不利益な取り扱いをすることを禁止するものとします。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、必要に応じ担当部門に協力を要請することができるものとし、会計監査人に対しては会計監査への臨席検証および税務相談等、助言を求めます。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- 監査等委員がその職務を執行する上で、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門で審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理することとします。

(11) 反社会的な勢力等との関係断絶に係る体制

反社会的勢力や反社会的勢力等と関係のある取引先・団体とはいかなる取引も一切行わないこととし、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力等からの接触や要求に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じないこととします。また「大和コンプライアンスマニュアル」で反社会的な勢力等との関係断絶について明文化の上、社内周知を徹底し、必要に応じて外部の専門家に相談できる体制をとります。

○取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行

取締役会を定期的に開催し、法令および取締役会規程で定められた重要な項目について審議・決定・報告いたしました。あわせて、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議および戦略会議等を定期的に開催し、取締役会に付議する重要な事項やこれに準ずる経営的な課題について論議いたしました。また、原則毎月1回、店長会議を開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取り組みについて協議して参りました。

加えて企業グループ全体においては、子会社取締役会を定期的に開催し、重要な事項を決定の上、本社経営戦略本部と子会社取締役による会議を適宜開催し、グループ各社の経営状況やリスク等について論議して参りました。

また、取締役の職務の執行に係る文書等につきましては適切に保存をいたしております。

(2) コンプライアンス

「大和コンプライアンスマニュアル」等社内規程を基本として、代表取締役を中心に法令遵守について意識向上に努めて参りました。個人情報保護管理については「個人情報保護管理規程」および関連規準・マニュアルを遵守するとともに、個人情報を取り扱う取引先とも契約書を締結、台帳の施錠保管の徹底の上、定期的な監査および自己点検を実施いたしました。「表示」や「安全衛生」については、全社的に第三者機関の現状調査による指導および研修を定期的に開催いたしております。その他の法令等についても担当役員から各店・企業グループに周知し法令遵守等に取り組んで参りました。具体的な課題等については、定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、課題を論議し、改善を図っております。今期は「パワーハラスメント」「同一労働同一賃金」等労働関連法改正に基づく就業規則の改定や、「HACCP」、「消費税特措法」に係る表示変更について、対応を検討実施いたしました。

(3) リスク管理

社内規程に則り、企業グループ全体のリスク管理に努めております。緊急事態発生の場合は、取締役や関連部門に報告の上、対応策の協議を実施しております。特に下記事項について今期は重点的に対応いたしております。

① 新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症の感染防止策、発生時の社内外への諸対応、取引先との確認・対応について社内方針を策定の上、実施して参りました。

② 情報セキュリティについて

「情報セキュリティポリシー」を策定、代表取締役を中心に周知・徹底を図った上で、情報資産の取扱いに関しては関連規程・マニュアルを整備・運用し、情報セキュリティ体制の維持・向上に努めております。特に今期は、サイバー攻撃に備え、データ保存や悪質メールへの対応等、情報セキュリティの対応策を改定し、社内への周知徹底をいたしました。

(4) 内部監査の実施

定期的な内部監査を大和本社、各店および企業グループ各社に対し実施いたしました。特に、今期は商品在庫の管理体制、個人情報保護管理体制を中心に監査を実施し、代表取締役、監査等委員会に必要に応じて報告を行って参りました。また、改善すべき事項につきましては、当該部門に直接指摘するとともに、各組織の運営責任者（大和では各店長、企業グループ各社では社長）に報告・指導を行いました。

(5) 財務報告に係る内部統制

内部統制報告制度の基本方針を踏まえ、「2020年度内部統制報告制度評価計画」を作成し、関連する内部統制の整備状況および運用状況の評価をいたしました。特に、「全社レベル」、「決算・財務報告プロセス」、「事業目的に係る重要な業務プロセス」、「IT」に関する重要な内部統制の評価を実施しました。企業グループにあっては、グループ各社の全社的な内部統制を定期的に評価して参りました。評価結果については代表取締役、監査等委員会に必要な応じて報告の上、改善すべき事項は、当該部門に直接指摘するとともに、各組織の運営責任者（大和では各店長、企業グループ各社では社長）に報告・指導してきました。また、会計監査人による内部統制監査と連動の上、定期的に情報交換し、双方の監査の精度・品質の向上に努めて参りました。

(6) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は「監査等委員会監査等規準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施規準」「監査等委員会規則」の下、2020年度監査等委員会監査方針の策定、監査等計画に沿って監査および監督を実施して参りました。監査等委員会については定期的開催し、審議すべき事項について、議論・決定等して参りました。また、監査等委員会は内部監査室等と連動し定期的に監査を実施し、必要がある場合は、担当部門およびグループ各社担当者に要請し報告を受け、説明を求めました。常勤監査等委員においては、重要な会議に出席の上、監査等委員会において情報の共有に努めて参りました。会計監査人とは定期的に課題について議論し、情報交換に努めました。

○剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に判断し、配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度においては、誠に遺憾ではありますが、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

今後は、安定的な収益基盤を確立の上、利益剰余金の積み上げに取り組んで参ります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額および数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流動資産</b> 4,901,336<br>現金および預金 1,766,601<br>受取手形 6,252<br>売掛金 1,444,606<br>商品 1,327,591<br>貯蔵品 15,323<br>前払費用 94,540<br>未収入金 31,977<br>その他の流動資産 231,142<br>貸倒引当金 △16,700<br><b>固定資産</b> 18,353,942<br><b>有形固定資産</b> 13,493,947<br>建物 6,966,949<br>車両および運搬具 787<br>器具および備品 526,213<br>土地 5,999,996<br><b>無形固定資産</b> 18,614<br>ソフトウェア 18,614<br><b>投資その他の資産</b> 4,841,380<br>投資有価証券 1,730,379<br>関係会社株式 455,500<br>長期貸付金 1,636,000<br>諸保証金 5,256,866<br>その他の投資 52,852<br>貸倒引当金 △4,290,217<br><b>資産合計</b> 23,255,278 | <b>流動負債</b> 16,222,157<br>支払手形 90,974<br>支払手形(設備) 32,528<br>買掛金 2,339,470<br>短期借入金 3,345,151<br>リース債 23,690<br>未払金 276,970<br>未払消費税等 190,798<br>未払法人税等 87,045<br>未払事業所税 70,127<br>未払費用 201,920<br>前受金 26,933<br>商品券 952,283<br>預り金 8,106,180<br>賞与引当金 36,000<br>ポイント引当金 168,716<br>商品券回収損失引当金 250,325<br>その他の流動負債 23,040<br><b>固定負債</b> 5,607,530<br>長期借入金 3,088,793<br>リース債務 149,000<br>繰延税金負債 583,489<br>退職給付引当金 1,235,579<br>資産除去債務 139,284<br>関係会社事業損失引当金 68,659<br>環境対策引当金 230,000<br>その他の固定負債 112,722<br><b>負債合計</b> 21,829,687<br><b>純資産の部</b><br><b>株主資本</b> 1,252,526<br>資本金 3,462,700<br>資本剰余金 1,151,981<br>資本準備金 1,151,981<br>利益剰余金 △2,767,354<br>その他利益剰余金 △2,767,354<br>繰越利益剰余金 △2,767,354<br><b>自己株式</b> △594,801<br>評価・換算差額等 173,064<br>その他有価証券評価差額金 173,064<br><b>純資産合計</b> 1,425,591<br><b>負債・純資産合計</b> 23,255,278 |

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                           |         |            |
|---------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                     |         | 32,654,948 |
| 売 上 原 価                   |         | 26,160,017 |
| 売 上 総 利 益                 |         | 6,494,930  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費     |         | 6,697,512  |
| 営 業 損 失                   |         | △202,581   |
| 営 業 外 収 益                 |         | 451,542    |
| 受 取 利 息                   | 15,747  |            |
| 受 取 配 当 金                 | 53,876  |            |
| 受 取 賃 貸 料                 | 130,921 |            |
| 長 期 未 回 収 商 品 券           | 134,896 |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額   | 33,399  |            |
| 助 成 金 収 入                 | 66,403  |            |
| そ の 他 の 収 益               | 16,298  |            |
| 営 業 外 費 用                 |         | 518,648    |
| 支 払 利 息                   | 237,333 |            |
| 不 動 産 賃 貸 費 用             | 116,137 |            |
| 商 品 券 回 収 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 122,409 |            |
| そ の 他 の 費 用               | 42,767  |            |
| 経 常 損 失                   |         | △269,687   |
| 特 別 利 益                   |         | 30,000     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額           | 30,000  |            |
| 特 別 損 失                   |         | 10,224     |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 10,224  |            |
| 税 引 前 当 期 純 損 失           |         | △249,912   |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税   |         | 8,802      |
| 法 人 税 等 調 整 額             |         | △359       |
| 当 期 純 損 失                 |         | △258,354   |

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |            |                 |                     |           | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 計 合 |       |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|-------------|-------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |            | 利 益 剰 余 金       |                     |           |           |             |       |
|                         |           | 資 準 備 金   | 資 剰 余 合 計 | 本 金 計      | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                     | 利 剰 余 合 計 |           |             | 益 金 計 |
|                         |           |           |           |            | 繰 越 利 益 剰 余 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 |           |           |             |       |
| 2020年3月1日 残高            | 3,462,700 | 1,151,981 | 1,151,981 | △2,508,999 | △2,508,999      | △2,508,999          | △594,702  | 1,510,980 |             |       |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |            |                 |                     |           |           |             |       |
| 当期純損失                   |           |           | -         | △258,354   | △258,354        | △258,354            |           | △258,354  |             |       |
| 自己株式の取得                 |           |           | -         |            |                 |                     | △98       | △98       |             |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           | -         |            |                 |                     |           | -         |             |       |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -         | △258,354   | △258,354        | △258,354            | △98       | △258,453  |             |       |
| 2021年2月28日 残高           | 3,462,700 | 1,151,981 | 1,151,981 | △2,767,354 | △2,767,354      | △2,767,354          | △594,801  | 1,252,526 |             |       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 2020年3月1日 残高            | 224,513                 | 224,513             | 1,735,493 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |           |
| 当期純損失                   |                         |                     | △258,354  |
| 自己株式の取得                 |                         |                     | △98       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △51,448                 | △51,448             | △51,448   |
| 事業年度中の変動額合計             | △51,448                 | △51,448             | △309,902  |
| 2021年2月28日 残高           | 173,064                 | 173,064             | 1,425,591 |

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。



# 個 別 注 記 表 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

|       |                           |         |                                                                                                                   |
|-------|---------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①有価証券 | 子会社株式および関連会社株式<br>その他有価証券 | 時価のあるもの | 移動平均法による原価法<br>決算日の市場価格等に基づく時<br>価法（評価差額は全部純資産直<br>入法により処理し、売却原価は<br>移動平均法により算定）                                  |
| ②棚卸資産 | 商品<br><br>貯蔵品             | 時価のないもの | 移動平均法による原価法<br>売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性<br>の低下による簿価切下げの方法により算定）<br>先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性<br>の低下による簿価切下げの方法により算定） |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
- ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている）
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ②退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。  
なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。  
また、数理計算上の差異は発生翌事業年度に一括して費用処理している。
- ③賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- ④ポイント引当金  
ポイントカード会員へ付与したポイントの利用に備えるため、付与ポイント残高から失効ポイント見込額を控除した額を、将来の利用見込額として計上している。
- ⑤商品券回収損失引当金  
商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。

⑥関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

⑦環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上している。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(5) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の収束時期等を合理的に予測することは困難な状況にあるが、個別業績については営業再開後は堅調な業績推移となっており、当該状況が継続するものと仮定して固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っている。

また、長期貸付金の対象となっている関係会社については、2021年度の上半期頃まで影響が残り、その後徐々に回復に向かうものと仮定して関係会社長期貸付金の回収可能性に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見通しには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性がある。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

|             |        |              |
|-------------|--------|--------------|
| ①担保に供している資産 | 建物     | 6,875,521千円  |
|             | 土地     | 5,871,579千円  |
|             | 投資有価証券 | 791,192千円    |
|             | 計      | 13,538,294千円 |
| ②担保に係る債務    | 短期借入金  | 3,345,151千円  |
|             | 長期借入金  | 3,088,793千円  |
|             | 計      | 6,433,944千円  |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,321,587千円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

(3) 保証債務

①他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

株式会社金沢ニューグランドホテル 769,982千円

②他の会社の前受業務保証金供託受託会社に対し、連帯保証を行っている。

株式会社大和カーネーションサークル 3,304,000千円

|                                                                       |             |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------|
| (4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                                               |             |
| 短期金銭債権                                                                | 1,319千円     |
| 長期金銭債権                                                                | 1,636,000千円 |
| 短期金銭債務                                                                | 7,671,024千円 |
| (5) 取締役に対する金銭債権                                                       |             |
| 金銭債権                                                                  | 22千円        |
| 3. 損益計算書に関する注記                                                        |             |
| 関係会社との取引高                                                             |             |
| 営業取引による取引高                                                            |             |
| 売上高                                                                   | 2,864千円     |
| 仕入高                                                                   | 944,848千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高                                                       | 225,832千円   |
| 4. 株主資本等変動計算書に関する注記                                                   |             |
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数                                               |             |
| 普通株式                                                                  | 392,396株    |
| 5. 税効果会計に関する注記                                                        |             |
| 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金および合併による土地評価差額である。                        |             |
| 6. リースにより使用する固定資産に関する注記                                               |             |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。 |             |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称         | 議決権等の所有割合      | 関連当事者との関係                | 取引の内容                                              | 取引金額                              | 科目             | 期末残高                 |
|------|----------------|----------------|--------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------|----------------------|
| 子会社  | ㈱大和カーネーションサークル | 所有<br>直接100.0% | 資金貸借取引<br>役務の受入<br>役員の兼任 | 資金の預り<br>利息の支払<br>(注1)<br>連帯保証<br>(注2)             | 4,803,125<br>133,695<br>3,304,000 | 預り金            | 7,650,021            |
| 子会社  | ㈱金沢ニューグランドホテル  | 所有<br>直接 50.5% | 資金貸借取引<br>債務保証<br>役員の兼任  | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注3)<br>銀行借入に<br>対する債務<br>保証(注4) | -<br>10,128<br>769,982            | 長期貸付金<br>貸倒引当金 | 1,636,000<br>727,217 |
| 関連会社 | ㈱プロパティマネジメント片町 | 所有<br>直接 33.3% | 賃貸取引<br>役員の兼任            | 建物の賃貸<br>(注5)                                      | 42,000                            | 前受金            | 2,750                |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱大和カーネーションサークルに対する利息の支払については、市場金利を考慮し、双方協議の上決定している。
- (注2) ㈱大和カーネーションサークルへの連帯保証は、友の会会員積立預り金残高に対する保全措置に対して行ったものである。
- (注3) ㈱金沢ニューグランドホテルに対する貸付については、市場金利を考慮し、双方協議の上決定している。
- (注4) ㈱金沢ニューグランドホテルに対する債務保証は、金融機関に対して行っており、保証料は受領していない。
- (注5) ㈱プロパティマネジメント片町に対する建物の賃貸料については、双方協議の上、決定している。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の内容

当社は、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

(2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は60年、割引率は2.2%を採用している。

(3) 資産除去債務の期中における増減内容

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

|            |           |
|------------|-----------|
| 期首残高       | 136,286千円 |
| 時の経過による調整額 | 2,998千円   |
| 当事業年度末残高   | 139,284千円 |

9. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 254円07銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 46円04銭  |

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

株式会社 大 和  
取 締 役 会 御中

太陽有限責任監査法人  
北陸事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 石 原 鉄 也 (印)  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 沖 聡 (印)  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大和の2020年3月1日から2021年2月28日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,178,684</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>17,670,723</b> |
| 現金および預金            | 2,482,501         | 支払手形および買掛金       | 2,614,007         |
| 受取手形および売掛金         | 1,753,772         | 短期借入金            | 4,161,201         |
| 棚卸資産               | 1,487,566         | 未払法人税等           | 108,423           |
| その他の流動資産           | 476,321           | 商品券              | 5,654,657         |
| 貸倒引当金              | △21,477           | 諸預り金             | 3,180,848         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>21,899,379</b> | 賞与引当金            | 57,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>17,547,495</b> | ポイント引当金          | 168,716           |
| 建物および構築物           | 8,570,891         | 商品券等回収損失引当金      | 528,325           |
| 機械装置および運搬具         | 84,004            | その他の流動負債         | 1,197,542         |
| 器具および備品            | 627,360           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>7,231,519</b>  |
| 土地                 | 8,265,239         | 長期借入金            | 4,205,864         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>27,649</b>     | 資産除去債務           | 145,111           |
| 施設利用権              | 1,572             | 繰延税金負債           | 583,901           |
| ソフトウェア             | 26,076            | 再評価に係る繰延税金負債     | 353,427           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,324,234</b>  | 退職給付に係る負債        | 1,399,957         |
| 投資有価証券             | 1,941,744         | 環境対策引当金          | 230,000           |
| 諸保証金               | 5,650,332         | その他の固定負債         | 313,257           |
| 繰延税金資産             | 163,572           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>24,902,242</b> |
| その他の投資             | 123,584           | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 貸倒引当金              | △3,555,000        | 株主資本             | 2,094,309         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>28,078,063</b> | 資本金              | 3,462,700         |
|                    |                   | 資本剰余金            | 1,151,981         |
|                    |                   | 利益剰余金            | △1,925,570        |
|                    |                   | 自己株式             | △594,801          |
|                    |                   | その他の包括利益累計額      | 1,081,511         |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金     | 173,000           |
|                    |                   | 土地再評価差額金         | 871,201           |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額     | 37,309            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>3,175,821</b>  |
|                    |                   | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>28,078,063</b> |

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               |         |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 33,930,156 |
| 売 上 原 価                       |         | 26,781,413 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 7,148,742  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費         |         | 7,994,716  |
| 営 業 損 失                       |         | △845,973   |
| 営 業 外 収 益                     |         | 788,973    |
| 受 取 利 息                       | 5,625   |            |
| 受 取 配 当 金                     | 52,033  |            |
| 受 取 賃 貸 料                     | 120,663 |            |
| 長 期 未 回 収 商 品 券               | 372,869 |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額       | 33,399  |            |
| 助 成 金 収 入                     | 191,685 |            |
| そ の 他 の 収 益                   | 12,695  |            |
| 営 業 外 費 用                     |         | 567,175    |
| 支 払 利 息                       | 130,086 |            |
| 商 品 券 等 回 収 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 266,100 |            |
| 減 価 償 却 費                     | 107,481 |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 1,231   |            |
| そ の 他 の 費 用                   | 62,274  |            |
| 経 常 損 失                       |         | △624,175   |
| 特 別 利 益                       |         | 181,860    |
| 補 助 金 収 入                     | 150,260 |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 30,000  |            |
| そ の 他 の 利 益                   | 1,600   |            |
| 特 別 損 失                       |         | 10,525     |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 10,525  |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | △452,841   |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税       |         | 34,203     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |         | △13,477    |
| 当 期 純 損 失                     |         | △473,567   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △60,634    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △412,933   |

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年3月1日 残高                  | 3,462,700 | 1,151,981 | △1,512,637 | △594,702 | 2,507,342   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |           |           | △412,933   |          | △412,933    |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △98      | △98         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | -         | -         | △412,933   | △98      | △413,032    |
| 2021年2月28日 残高                 | 3,462,700 | 1,151,981 | △1,925,570 | △594,801 | 2,094,309   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                              | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|------------------------------|---------|-----------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |         |           |
| 2020年3月1日 残高                  | 224,412                       | 871,201            | 61,290                        | 1,156,903                    | 60,634  | 3,724,880 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                    |                               |                              |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |                               |                    |                               |                              |         | △412,933  |
| 自己株式の取得                       |                               |                    |                               |                              |         | △98       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △51,411                       |                    | △23,980                       | △75,392                      | △60,634 | △136,026  |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | △51,411                       | -                  | △23,980                       | △75,392                      | △60,634 | △549,059  |
| 2021年2月28日 残高                 | 173,000                       | 871,201            | 37,309                        | 1,081,511                    | -       | 3,175,821 |

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称 (株)大和印刷社、(株)勁草書房、(株)レストランダイワ、  
(株)大和カーネーションサークル、(株)金沢ニューグランドホテル

### (2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数および名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)プロパティマネジメント片町

②議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社のうち、  
関連会社としなかった会社の名称等

主要な会社の名称

関連会社としなかった理由

総曲輪シテイ(株)、金沢都市開発(株)、オタヤ開発(株)  
出資目的および取引の状況などの実態から、財務  
および営業または事業の方針の決定に対し、重要  
な影響を与えていないため関連会社を含めていな  
い。

### (3) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準および評価方法

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づ  
く時価法（評価差額は全部純資  
産直入法により処理し、売却原  
価は移動平均法により算定）

棚卸資産 商品

時価のないもの 移動平均法による原価法  
主として売価還元法による低価法（貸借対照表価額  
は収益性の低下による簿価切下げの方法により算  
定）

その他

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性  
の低下による簿価切下げの方法により算定）

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)主として定額法

無形固定資産(リース資産を除く)定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、  
社内における利用可能期間（5年）に基づいている）

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定  
額法

### ③引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

#### ポイント引当金

ポイントカード会員へ付与したポイントの利用に備えるため、付与ポイント残高から失効ポイント見込額を控除した額を、将来の利用見込額として計上している。

#### 商品券等回収損失引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。

#### 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上している。

### ④退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

#### 過去勤務費用および数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理している。

#### 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

#### 子会社における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

### ⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

#### (4) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の取束時期等を合理的に予測することは困難な状況にあるが、百貨店業においては営業再開後は堅調な業績推移となっており、当該状況が継続するものと仮定している。一方、ホテル業においては、宿泊および宴会需要の落ち込みが続いており、2021年の上半期頃まで影響が残り、その後徐々に回復に向かうものと仮定して固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや取束時期等の見直しには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性がある。

### 2. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

|             |          |              |
|-------------|----------|--------------|
| ①担保に供している資産 | 建物および構築物 | 8,232,454千円  |
|             | 土地       | 8,047,795千円  |
|             | 投資有価証券   | 791,192千円    |
|             | 計        | 17,071,442千円 |
| ②担保に係る債務    | 短期借入金    | 4,128,129千円  |
|             | 長期借入金    | 3,112,659千円  |
|             | 計        | 7,240,788千円  |

#### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 16,533,305千円  
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれている。

#### (3) 土地の再評価

連結子会社1社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第四号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

再評価を行った年月日

2002年2月28日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△822,188千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数  
普通株式

6,003,400株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）である。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内のルールに沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりである。

（単位：千円）

|                         | 連結貸借対照表<br>計上額          | 時 価         | 差 額      |
|-------------------------|-------------------------|-------------|----------|
| (1) 現金および預金             | 2,482,501               | 2,482,501   | -        |
| (2) 受取手形および売掛金<br>貸倒引当金 | 1,753,772<br>△21,477    |             |          |
|                         | 1,732,294               | 1,732,294   | -        |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券   | 1,192,028               | 1,192,028   | -        |
| (4) 諸保証金<br>貸倒引当金       | 5,650,332<br>△3,555,000 |             |          |
|                         | 2,095,332               | 1,900,851   | △194,481 |
| (5) 支払手形および買掛金          | (2,614,007)             | (2,614,007) | -        |
| (6) 短期借入金               | (3,556,681)             | (3,556,681) | -        |
| (7) 諸預り金                | (3,180,848)             | (3,180,848) | -        |
| (8) 長期借入金               | (4,810,384)             | (4,809,180) | △1,203   |

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（注2）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

##### (1) 現金および預金ならびに(2)受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (3) 投資有価証券 その他有価証券

株式の時価は取引所の価格によっている。

##### (4) 諸保証金

諸保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定している。なお、諸保証金に個別に計上している貸倒引当金計上額を控除した金額を記載している。

##### (5) 支払手形および買掛金、(6)短期借入金、ならびに(7)諸預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

（注3）非上場株式（連結貸借対照表計上額 749,716千円）は、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、石川県その他の地域において、賃貸等の用に供している不動産（土地を含む）を有している。なお、当該賃貸用不動産の一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

|                        | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         |
|------------------------|-------------|-------------|
| 賃貸等不動産                 | 1, 183, 863 | 949, 040    |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 7, 055, 669 | 7, 433, 315 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」、路線価による相続税評価額および固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

## 6. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務の内容

当社企業グループは、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

### (2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得時から55年から60年、割引率は2.2%を採用している。

### (3) 資産除去債務の期中における増減内容

当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 期首残高       | 141, 984千円 |
| 時の経過による調整額 | 3, 126千円   |
| 当連結会計年度末残高 | 145, 111千円 |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 1株当たり純資産額            | 566円00銭 |
| 1株当たり親会社株主に帰属する当期純損失 | 73円59銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

株式会社 大和  
取締役 会 御中

太陽有限責任監査法人  
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 (印)  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沖 聡 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大和の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するに際して、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月12日

## 株式会社 大 和 監査等委員会

常勤監査等委員 北 村 秀 明 (印)

監 査 等 委 員 細 川 清 悦 (印)

監 査 等 委 員 中 村 太 郎 (印)

監 査 等 委 員 浜 崎 英 明 (印)

(注) 監査等委員細川清悦氏、中村太郎氏、浜崎英明氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は第105期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役候補者につき適任であると判断しております。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| ①         | みや じ ろう<br>宮 二 朗<br>(1957年4月5日)        | 1981年10月 当社入社<br>1987年5月 当社取締役<br>1989年5月 当社常務取締役<br>1993年5月 当社専務取締役<br>1997年5月 当社代表取締役副社長<br>1999年5月 当社代表取締役社長(現任)<br>取締役候補者とした理由<br>宮二朗氏は、1999年から当社代表取締役社長として、当社経営全般における指揮・管理・監督を担い、構造改革について経営判断を断行してきました。今後も当社の将来への持続的成長には、同氏の豊富な経験・知見・実績に基づく判断力が一層欠かせないことから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。                            | 524,400株        |
| ②         | てら ぐち とし ひろ<br>寺 口 時 弘<br>(1955年1月30日) | 1978年4月 当社入社<br>2007年5月 当社取締役<br>2011年3月 当社取締役 業務本部長<br>2011年5月 当社常務取締役 業務本部長<br>2015年5月 当社代表取締役・専務取締役 業務本部長<br>2018年2月 当社代表取締役・専務取締役(現任)<br>取締役候補者とした理由<br>寺口時弘氏は、総務・人事・営業企画部門における豊富な経験を中心に、2007年の取締役就任後、様々な構造改革を実践し、経営全般に主導的な役割を果たしてきました。今後も当社の持続的成長に向けた経営基盤の強化には、同氏の豊富な経験・知見が必要とされることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。 | 2,032株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| ③         | おが もと し ろう<br>岡 本 志 郎<br>(1963年 5 月 5 日) | 1986年 4 月 当社入社<br>2015年 2 月 当社富山店長<br>2015年 5 月 当社取締役 富山店長<br>2018年 2 月 当社取締役 営業本部長・香林坊店長<br>2018年 5 月 当社常務取締役 営業本部長・<br>香林坊店長 (現任)                                                                                            | 2,200株          |
|           |                                          | 取締役候補者とした理由<br>岡本志郎氏は、店舗運営や管理部門で培った豊富な経験・知見に基づく迅速な判断力と実行力により、次々に新鮮な商品・企画を導入・開発し、当社に挑戦の風土を植えつけ、現場の営業力向上に結びつけております。今後も、当社の持続的成長には、同氏の常識にとられない発想力とスピード感のある決断力が必要不可欠とされることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。                              |                 |
| ④         | なか ぎき とし や<br>中 崎 俊 也<br>(1958年 7 月 12日) | 1981年 4 月 当社入社<br>2005年 3 月 当社富山店営業第 2 部長<br>2018年 2 月 当社富山店長<br>2018年 5 月 当社取締役 富山店長 (現任)                                                                                                                                     | 1,100株          |
|           |                                          | 取締役候補者とした理由<br>中崎俊也氏は豊富なマネジメント経験をベースに、地域に密着した企画を開発し、富山地区の中心市街地において魅力的な店舗運営等により、当社の企業価値を高める施策を打ち出してきました。今後も、富山店を含む当社の営業力向上には同氏の営業力・企画力が必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。                                                       |                 |
| ⑤         | さか もと てつ し<br>坂 本 哲 治<br>(1965年 7 月 13日) | 1988年 4 月 当社入社<br>2013年 3 月 当社業務本部副本部長<br>2018年 2 月 当社業務本部長<br>2018年 5 月 当社取締役 業務本部長 (現任)                                                                                                                                      | 1,200株          |
|           |                                          | 取締役候補者とした理由<br>坂本哲治氏は、多部門での豊富なマネジメント経験をベースに、管財・人事・ガバナンス等を中心とする諸施策を実行し、コスト抑制・コンプライアンス・リスクマネジメント等を中心に、当社経営の下支えと企業力向上に努めてきました。同氏のこのような実績に基づく迅速かつ冷静な判断力が、当社の更なる収益構造の改善と企業の社会的責任の遂行による企業価値向上には必要不可欠であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。 |                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| ⑥         | やぶ うち のぶ あき<br>藪 内 信 昭<br>(1959年4月21日) | 1984年4月 当社入社<br>2013年3月 当社経営戦略本部 事業統括室<br>経営企画部長<br>2018年3月 当社経営戦略室副室長<br>2020年3月 当社経営戦略本部長<br>2020年5月 当社取締役 経営戦略本部長（現任）<br><br>取締役候補者とした理由<br>藪内信昭氏は、営業部門の第一線におけるマネジメント力と各種資格をベースとした経営計画策定等の実務力を発揮し、近年の構造改革や情報システム部門における諸施策の実施をはじめとする重要な役割を担ってきました。同氏のこのような知見が当社の中長期的な経営計画に必要であることから、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。 | 3,400株          |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

Handwriting practice page with horizontal dashed lines.

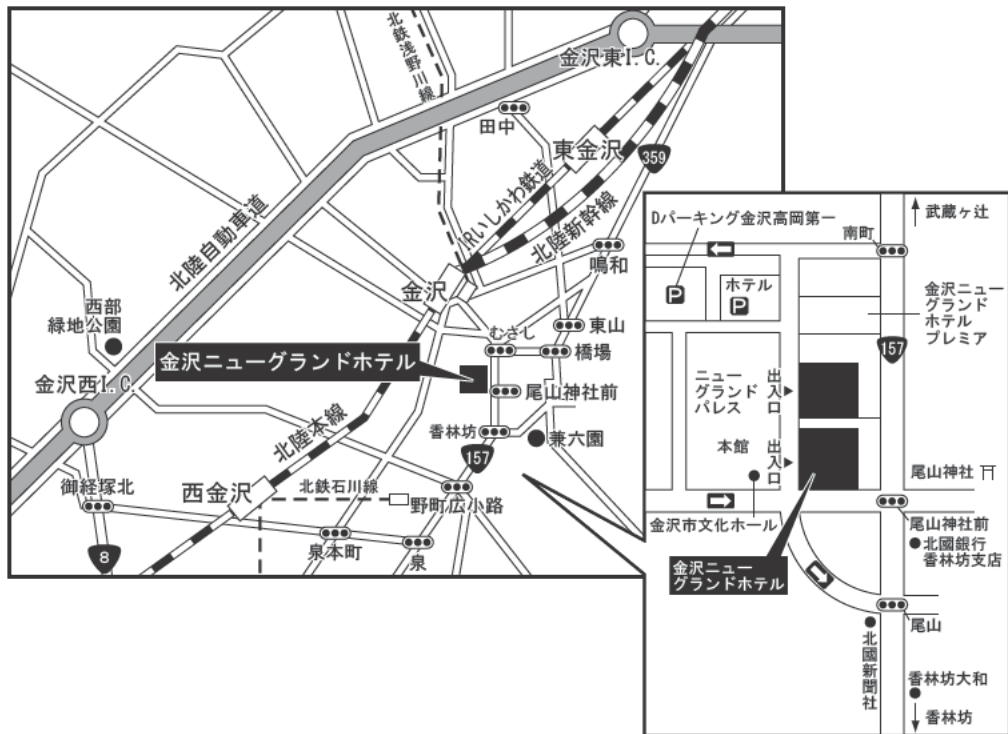
## 定時株主総会 会場ご案内図

会場：金沢市南町4番1号  
金沢ニューグランドホテル 5階「銀扇」

T E L：076-233-1311(代)

※受付は5階の会場前に設けております。

※ニューグランドパレス側のエレベーターは会場まで直通でございます。



### ●交通のご案内

金沢東I.C.または金沢西I.C.から車で約15分、JR「金沢駅」から車で約5分  
北陸鉄道バス最寄りのバス停「南町・尾山神社」または「香林坊」で下車 徒歩約3分

### ※お願い

◎駐車場は金沢ニューグランドホテル駐車場またはDパーキング金沢高岡第一、金沢まちなかパーキングネット対象駐車場をご利用いただけますが、駐車台数が限られておりますので、出来るだけバス等の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎【重要】「新型コロナウイルス感染防止対応」・「議決権事前行使についてのご案内」につきましては、この招集通知の2頁以降をご覧ください。